

資料集

- (1) 静岡市障がい者計画・第3期障がい福祉計画への市民意見について……………1頁
- (2) 計画に反映した市民意見 ……………2～3頁
- (3) 「静岡市障がい者計画」等策定に係る障がい者団体等ヒアリングで出された意見について
……………4頁
- (4) 静岡市障がい者福祉に関するアンケート調査(アンケート結果・18才未満)……………5～14頁
- (5) 静岡市障がい者福祉に関するアンケート調査(アンケート結果・18才以上) ……………15～25頁
- (6) 学校卒業後の進路意向調査(調査結果・中等部)……………26～31頁
- (7) 学校卒業後の進路意向調査(調査結果・高等部)……………32～37頁

★ 静岡市障がい者計画・第3期障がい福祉計画への市民意見について

障害者福祉課

障害者基本法第9条第3項に規定する市町村障害者計画である次期静岡市障がい者計画(平成24年度～平成26年度)及び障害者自立支援法第88条の規定による第3期静岡市障がい福祉計画(平成24年度～平成26年度)の策定にあたり、市民の皆様から広くご意見をいただくため計画(中間案)に対するご意見を募集しました。募集の結果とご意見に対する静岡市の考え方は次のとおりです。

記

- 1 募集期間 平成23年11月25日(金)から平成23年12月26日(月)まで
- 2 募集方法 意見書の提出(郵送、FAX、障害者福祉課への持参又は専用ホームページ)
- 3 中間案の公開 市障害者福祉課、各区福祉事務所生活支援課、市障害者更生相談所、市保健所精神保健福祉課、市こころの健康センター、市保健所保健予防課、市保健所清水支所、市保健福祉センター、市社会福祉協議会(各区地域福祉推進センター)、各区市政情報コーナー、市立公民館、井川支所、長田支所、蒲原支所、市ホームページ

4 募集結果

- (1) 意見提出者数 14人(団体)
- (2) 意見提出方法 FAX:8人(団体)、持参:4人(団体)、メール:1人(団体)、電子申請:1人(団体)
- (3) 意見項目総件数及び意見反映件数 右表のとおり

意見件数	反映件数
56	9

- (4) 各計画への意見件数及び意見反映件数 下表のとおり

① 静岡市障がい者計画

意見件数	反映件数
31	6

【総論】

(総論に対しての意見件数及び反映件数)

意見件数	反映件数
4	2

【各論】

		事業数	新規	継続	旧事業数	廃止・休止等	意見件数	反映件数
施策目標1	地域における自立した生活を支える仕組みづくり	80	10	70	77	7	17	4
【重点施策1】	相談支援体制の整備、充実	25	4	21	21	0	1	1
【重点施策2】	地域生活への移行促進	15	2	13	16	3	3	0
【重点施策3】	保健・医療サービスの充実	28	1	27	27	0	3	0
【重点施策4】	地域生活を支えるサービス基盤の整備	12	3	9	13	4	10	3
施策目標2	豊かで生き生きと自分らしく行くための支援	37	2	35	40	5	5	0
【重点施策1】	社会参加と自立を支える教育の充実	9	0	9	11	2	2	0
【重点施策2】	社会参加活動の促進	14	0	14	14	0	1	0
【重点施策3】	雇用と就労の促進	14	2	12	15	3	2	0
施策目標3	安全・安心な地域生活の充実	17	5	12	12	0	1	0
【重点施策1】	災害時における安全・安心の確保	14	2	12	12	0	1	0
【重点施策2】	地域生活における安全・安心の確保	3	3	0	0	0	0	0
施策目標4	バリアフリー社会の実現	39	0	39	41	2	4	0
【重点施策1】	都市環境のバリアフリーの推進	14	0	14	14	0	4	0
【重点施策2】	情報のバリアフリーの推進	8	0	8	10	2	0	0
【重点施策3】	制度的バリアフリーの推進	4	0	4	4	0	0	0
【重点施策4】	心のバリアフリーの推進	13	0	13	13	0	0	0
計		173	17	156	170	14		

② 第3期静岡市障がい福祉計画

意見件数	反映件数
25	3
2	0
19	3
4	0

全般

障害福祉サービス関係(自立支援給付) 17サービス

地域生活支援事業

20サービス

分類	意見の要旨	静岡市の考え方
障がい者計画(33頁) 各論 【地域生活を支えるサービス基盤の整備】	「重度訪問介護」 「…ある人」となっているが、人によっては意味がわからず、(児)として、また18才以上で利用できるのか、18才以下は？と思ってしまう。	「重度訪問介護」の事業内容について、「常時介護を要する重度の障がいのある人(児童相談所長が認めた15才以上の児童を含む)を対象とした、居宅における介護から外出時の移動支援までを行う総合的なサービス」に変更します。
障がい者計画(36頁) 各論 【地域生活を支えるサービス基盤の整備】	「地域活動支援センター」 ①～⑥に関して、18才以上のことなのか。それぞれについての細かいことがない。	「地域活動支援センター」については、要綱に基づき、「市内に住所を有し、当該年度4月1日において、各センターを継続的に利用する者として登録を行っている満15才以上の障害者等(学校教育法に基づく学校に在籍している者を除く。)で、療養介護等の支給決定を受けていない者」が利用対象となっております。 また、ご意見の内容から、40頁から41頁の「日常生活用具給付等事業」又は、41頁から43頁の「その他事業」についてのご意見とも思われますので、「重度訪問介護」も含めた障害福祉サービスについては、ご意見をもとに、それぞれの事業対象について、分かりやすい表現を検討のうえ表記いたします。
3期計画(2頁) I 平成26年度の目標値の設定 (2)入院中の精神障がい者の地域移行	①退院の受け皿となる住居、所得の保障、就労支援、医療サービス体制の充実を考慮した数値となるよう期待している。 ②入院中の精神障がい者の地域移行の数値や考え方が、県の策定方針の提示後に作成ということだが、いつ頃になるのか。	12月27日に出された国の基本指針により、入院中の精神障がい者の地域移行者数については、都道府県が年間の数値目標(一年未満入院者の平均退院率及び5年以上かつ65歳以上の高齢長期退院者数)を設定し、市町計画には数値目標を記載しないこととされたため、該当項目を削除します。 なお、国の指針では平均退院率の指標は調査時点(H20.6.30)から7%増(退院率76%以上)、高齢長期退院者数は平成26年度において直近の2割増とされていますが、本市においては既にこの数値は達成しております。(平均退院率:H20.6.30時点で78.4%) 本市としては、相談支援の充実や障害福祉サービスの提供等により、今後も地域移行の推進に努めてまいります。
3期計画(15頁) II 障害福祉サービス 2日中活動系サービス(短期入所)	医療的ケアの必要な児者に対する方策について記述してほしい。	ご意見を踏まえ、見込量確保のための方策を以下のように修正します。 「入所施設や相談支援事業者等の関係者による利用者のニーズ調整や空床施設の利用案内により、現行施設の利用率向上を図ります。また、医療機関、入所施設等のサービス提供事業者、相談支援事業者等との連携により、基盤整備の促進に努め、医療的ケアを必要とする方の利用も含めた課題解決を図ります。」

★計画に反映した市民意見

分類	意見の要旨	静岡市の考え方
<p>障がい者計画(16頁) 総論【基本目標】</p>	<p>基本目標の説明に、「障がいのある人もない人も～市民の共通の願いです。」の後に、「ただし、今のところ十分な実現ができていないだけでなく、障がいのある人の生活には不利益や不便があり、障がいのない人の中には障がいのある人に対する偏見や差別がないわけではない。」を、「また、合併によるこれまでの一元化の結果を踏まえ…」の前に、「これまで、旧清水市、旧静岡市、旧蒲原町、旧由比町のそれぞれ歴史のある市町が合併してきた静岡市であり、文化や習慣、意識などが融合、共存するにはまだ時間がかかるかもしれませんが、それぞれの特徴を活かしつつ」といった現状認識の記述を追加してほしい。</p>	<p>ご意見の現状認識については、「現状と課題の整理と施策目標への展開」(14頁)において分類ごとに記載しております。 また、合併に関する表記については、「合併した市町の文化や習慣、意識などそれぞれの特徴を活かしつつ」の記述を追加します。</p>
<p>障がい者計画(18頁) 総論【計画の推進】</p>	<p>計画推進の説明に、「障害者施策推進協議会」を項目立てて、その役割を明確にしてほしい。</p>	<p>計画の推進に、「障がい福祉サービス事業者、保健・医療関係者、雇用・就労関係者、障がい者団体、学識経験者などで構成される静岡市障害者施策推進協議会は、障害者基本法に基づき、この計画の進捗状況や障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、進行管理を行います。」を追記し、障害者施策推進協議会の役割を明確にします。</p>
<p>障がい者計画(28頁) 各論 【地域生活への移行促進】</p>	<p>「地域生活体験支援事業」は、平成21年4月から制度化されたGHの体験利用を示すものであるのか。そうであるならば、この制度は精神障がいのある人だけでなく、家族と同居している知的障がいのある人も対象になっているので、精神障がいのある人だけが対象であるかのように受け取れる書き方は訂正していただいたほうがよい。</p>	<p>事業名に一部誤りがありましたので訂正します。正式な事業名は「精神障害者地域生活体験支援事業」です。事業内容は、精神障害者の地域生活移行促進を目的とする市の単独事業です。 具体的には、退院可能な状態にもかかわらず精神科病院に入院中の精神障がいの方が、病院などの協力を得て地域生活を体験することで地域移行への促進を図るものです。事業目的から、対象者は入院中の精神障がいの方としています。 また、知的障がいのある人の地域生活体験支援については、GHの体験利用などの既存のメニューの活用により推進していきます。</p>
<p>障がい者計画(33頁) 各論 【地域生活を支えるサービス基盤の整備】</p>	<p>「居宅介護」 居宅での生活全般にわたる援助のうちもう少し細かい内容</p>	<p>「居宅介護」の事業内容について、「障がいのある人(児童を含む)を対象とした、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助サービス」に変更します。</p>

「静岡市障がい者計画」等策定に係る障がい者団体等ヒアリングで出された意見について

施策目標1 「地域における自立した生活を支える仕組みづくり」

- ・病状の変化や加齢等に対応して横滑りできる施設がほしい。
- ・介護と障がい者が連携しあえるように、介護ヘルパーに対する障がいに関する研修の場を設けてほしい。
- ・民生委員の権限や知識・情報を強化充実させて欲しい。(市情報の提供、障がい者理解の浸透など)
- ・市営住宅への障がい者入居枠を増やしてほしい。
- ・後見人制度について、費用負担を軽くして使いやすくしてほしい。

施策目標2 「豊かで生き生きと自分らしく生きるための支援」

- ・企業が車いすの障がい者を雇用した場合に助成金がもらえるが、助成金以上にコストがかかるらしいため、雇用が促進されるよう市から働きかけなどの指導をして欲しい。
- ・スポーツ、趣味ができる場所を作って欲しい。
- ・学校と家庭の間に、課外活動できるような場所が欲しい。
- ・学校卒業後の活動の場が欲しい。

施策目標3 「安全・安心な地域生活の充実」

- ・由比地区の避難所の場所や海拔などの防災情報を、早急に住民に提供して欲しい。
- ・被災時に避難が大変であるため、自宅へシェルターを設置するための助成をして欲しい。
- ・避難所へ避難することが難しいため、被災時は自宅等で生活することになるが、避難所にいなくても支援が受けられるようにして欲しい。
- ・帰宅途中での防災対策を考えて欲しい。
- ・障がい者専用の避難所を検討して欲しい。

施策目標4 「バリアフリー社会の実現」

- ・市が発行する障害福祉サービスなどのパンフレットは、読んでもよくわからない。わかりやすいものを作ってほしい。
- ・JR由比駅での階段の昇降が大変なので、エレベーターを設置して欲しい。
- ・大規模な建物はバリアフリー化が進んでいるが、小さい建物は進んでいない。
- ・公営住宅の1階は、すべてバリアフリーにするなどの整備をして欲しい。
- ・市の地域整備計画や開発などの事業が開始される際に、特にバリアフリーについて検討する必要があるものは、工事が始まる前に障害者団体等とのヒアリングや意見交換の場を設けて欲しい。
- ・市民文化会館駐車場など、エレベーターが必要な場所が多いと感じる。
- ・点字ブロック、音声信号が不足している。